



令和 7 年 8 月 8 日

協 議 書

ふじみ野市地域公共交通活性化協議会
会長 久保田 尚 様

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目12番29号
山手ケアサービス株式会社
代表取締役 清田 明德



下記業務について、ふじみ野市市内循環ワゴン運行業務に関する協定書
第 1 3 条第 2 項により協議します。

記

業 務 名	ふじみ野市市内循環ワゴン運行業務
場 所	ふじみ野市内
補 助 金 額	金 81,585,000 円
期 間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
<u>協議内容</u> 標記業務について、令和 7 年 7 月 26 日に A コースの循環ワゴン車両がオルタネーターの故障により動かなくなってしまいました。本件による故障は 7 台ある循環ワゴンの中で 3 台目の事象であり、これまでの 2 台はトヨタのディーラーにて無償交換で対応してまいりました（走行距離が 10 万 km 未満であったため）。 このことから、今回もトヨタのディーラーに緊急の修理を依頼したところ「緊急の対応はできない。修理にも時間がかかる。」という回答であったことから、近所の自動車整備工場に緊急で対応してもらいました。そして、修理を行った際にかかった費用 88,780 円をトヨタのディーラーに支払うよう交渉を行いました。が、「自社にて修理していないものについては対応できない」という回答でした。 今回の対応は、地域公共交通を担うものとして早期に通常の運行形態に戻すことを優先したことから、これ以上の対応は難しい状況でした。以上のことから、今回の整備にかかった費用を運行経費の一部として計上したく協議いたします。	